

2 月定期総会 会議録

会議の開催日時 令和6年2月9日（金）13時30分 ～ 15時30分

会議の開催場所 彦根市役所 5階 5-1・5-2会議室

会 議 の 内 容

議第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請
議第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請
議第7号 彦根市農用地利用集積計画（案）
議第8号 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）
追加議案
議第9号 彦根市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委
嘱につき同意を求めることについて

出席農業委員は下記のとおり

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 大西 太郎 | 11 澤田 勘一(副会長) |
| 2 辻 宏(Bブロック長) | 12 中川 嘉和 |
| 3 田中 金二(会長) | 13 辻野 久和(Aブロック長) |
| 4 高田 克己 | 14 田附 隆司 |
| 5 吉岡 巳津夫 | 15 林 敏 |
| 6 北村 文尾 | 16 濱村 功 |
| 7 伴 孝子(副会長) | 17 疋田 菜穂子 |
| 8 北川 悟 | 18 西川 末美 |
| 9 小林 爲夫 | 19 月田 晴男 |
| 10 松宮 秀治(Cブロック長) | |

地区担当委員として出席した農地利用最適化推進委員は下記のとおり。

- | | | | |
|----------|----------|---------|---------|
| 1 長崎 作藏 | 2 柴田 利治 | 3 小川 英志 | 8 北川 好一 |
| 10 富江 文弘 | 19 前田 善隆 | | |

会議に出席した事務局員は下記のとおり。

局 長 林 達也 次 長 大村 敏男 主 任 八木 貴大

議案の説明のために出席した農林水産課の職員は下記のとおり。

主 事 大橋 和史

当日の記録係

次 長 大村 敏男

○ 議長（田中 金二）

定刻となりましたので、ただいまから２月定期総会を開会いたします。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

（ 会長挨拶 ）

それでは、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。

林 敏 農業委員

月田 晴男 農業委員

前田 善隆 推進委員

から欠席の報告がされております。

なお、本日の議案にかかる立会報告および案件説明のため、推進委員の

１長崎 作藏 ２ 柴田 利治 ３ 小川 英志 ８ 北川 好一 １０ 富江 文弘 に出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、本日の議事録署名委員でございますが、私から指名させていただきます。１８番西川 末美 委員、１番 大西 太郎 委員にお願いいたします。

それでは、会長経過報告をさせていただきます。

（ 会長経過報告 ）

それでは、今月の許可申請に係る現地調査を、２月２日に実施しておりますので、立会報告をお願いいたします。

○ 中川 嘉和 委員

（ 現地調査立会報告 ）

※欠席の場合は、事務局代読

○ 議長（田中 金二）

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。事務局から議題の朗読をお願いします。

○ 事務局（大村 次長）

議第 5 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請

議第 6 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請

議第 7 号 彦根市農用地利用集積計画（案）

議第 8 号 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）

本日、お配りしております

追加議案

議第 9 号 彦根市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱につき同意を求めることについて

でございます。

○ 議長（田中 金二）

【3 条申請審議】

それでは、議第 5 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請を議題として取り上げます。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（大村 次長）

3 条 1 番案件

所有権の移転の 1 番案件の申請地は、農業振興地域、青地エリアの農地です。

こちらの農地の場所は、河瀬小学校の西、100mほどに位置する農地です。

譲受人の●●さん、と譲渡人の●●さんは兄弟であり、申請地を相続で受けた、兄、●●さんは、県外在住で農地の管理が難しくなってきたため、申請地を管理している、弟、譲受人の●●さんと贈与する話がまとまったものです。

譲受人の●●さんは、50年の農作業歴もあり、大型の農業機械は所有されておらず、農機具が必要な作業は、集落営農に作業委託されております。その他、水管理、除草作業などの日常管理を行う予定であり常時従事要件に抵触する状況は見受けられません。

地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について、北川 好一 推進委員、小林 爲夫 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 北川 好一 推進委員

問題ありません。

○ 小林 爲夫 委員
特に問題ありません。

○ 議長（田中 金二）
ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）
異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、2番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（大村 次長）

3条 2番案件

所有権の移転の2番案件の申請地は、農業振興地域の白地の農地です。

地番●●は、亀山小学校から南、100mほどに位置する農地で、もう一方の農地である地番●●は、地番●●からさらに南、100mほどに位置する農地です。

譲渡人の●●さんは、県外在住のため農地の管理ができないことから売買の話がまとまりました。

なお、申請地2筆とも既に譲受人の●●さんが耕作・管理しております。

譲受人は、60年農業に従事されており、申請地は自宅から100mほどであり常時従事要件に抵触する状況は見受けられません。また、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（田中 金二）
ただいまの件について、長崎 作藏 推進委員 何かコメントがあればお願いします。

○ 長崎 作藏 推進委員
事務局の説明のとおり、問題ありません。

○ 田中 金二 会長
問題ありません。

○ 議長（田中 金二）
ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、3番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（大村 次長）

3条 3番案件

所有権の移転の3番案件の申請地は、農業振興地域の青地の農地です。

申請地は、彦根中学校から南へ50mほどに位置する農地です。

譲渡人の●●さんは、県外在住のため農地の管理ができないことから譲受人の●●さんと売買する話がまとまりました。

譲受人は、55年農業に従事されており、コンバイン、トラクター、田植機を所有し葛籠町で耕作しておられ常時従事要件に抵触する状況は見受けられません。また、地元の農業関係者の同意も得ておりますことから、地域調和要件についても問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について、小川 英志 推進委員、澤田 勘一 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 小川 英志 推進委員

問題ありません。

○ 澤田 勘一 委員

特に問題ありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。

【4条申請審議】

続きまして、

議第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請を議題として取り上げます。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

4条 1番案件

転用目的は農業用資材・農機等置場です。

申請人は現在ご家族とともに、田を 4.9ha、畑を 0.7ha を耕作されておられ、本人自身も認定農業者の資格をお持ちです。今回、農業経営拡大にあたり、自己所有地を育苗ハウスや農機等の置場として使用したいと申請されました。

申請地は甘呂町にあるJAのライスセンターから西に 200m ほどの距離にある、農振農用地、青地の農地です。

まず、立地基準に照らして判断しますと、青地は原則転用できませんが、今回のような農業に関連した施設で一定の要件を満たす場合は転用が可能となります。

こちらが現場写真です。手前の埋め立てが始まっている部分は、昨年11月の総会で報告させていた、田から畑への使用変更部分です。現在地上げ作業に入られています。

一般基準に照らして説明をさせていただきます。利用計画としましては、土地全体を農業用資材・農機等置場として利用されます。

周辺農地への被害防除措置等につきましては、雨水に関しては自然浸透とされます。また、隣地農地および田側は法面で処理されます。隣地所有者への説明が済んでいることを確認しております。

申請目的の実現の確実性については、土盛りに関する見積書および残高証明書の添付があり、問題ありません。また青地なので用途変更手続きが農林水産課で必要ですが、そちらも完了していることを確認しております。南部土地改良区さんの意見書も添付されております。その他、必要な資料の添付がございますことから、一般基準についても問題がないものと思われます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について、柴田 利治 推進委員、辻 宏 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 柴田 利治 推進委員

事務局の説明のとおり問題ありません。

○ 辻 宏 委員

問題ありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

— 異議なし —

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、2番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

4条 2番案件

転用目的は倉庫敷地です。

申請地は、昭和53年頃に申請者の亡父が農業用倉庫を建設したものです。この際●●に建てるものとして手続きをされたようですが、実際は使いやすいように●●にかかって建築をされたようです。最近、息子さんにあたる申請者が資産整理をしていたところ、農地法の許可の無い●●にかかって建築されていると判明したため、申請をされたものです。

申請地は、旧の県道2号線が日夏町内でS字カーブしている付近から北に150mほど離れた、日夏町の集落内にある農振白地の農地です。立地基準に照らして判断しますと、周囲に住宅が連なっていることから、農地区分としましては第3種農地であると判断できます。

では、一般基準に照らして説明をさせていただきます。現況は倉庫が建っておりまして今後も倉庫用地として利用されます。まず、周辺農地への被害防除措置につきまして、雨水排水については現況のまま地中浸透とされます。隣接者への説明については、南側は水路、東側は宅地、東側は申請者の畑。北は現況畑ですがこちらは登記も課税も宅地となっていますことから、特に該当はありません。

南部土地改良区さんの問題ない旨の意見書を添付いただいておりますこと、他必要な書類の添付を確認しております。また顛末書の添付をいただいております、今後は農地法を遵守する旨、誓約をいただいております。以上のことから、一般基準についても問題ないものと思われます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について、前田 善隆 推進委員、疋田 菜穂子 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 前田 善隆 推進委員

問題ありません。

○ 疋田 菜穂子 委員

特に問題ありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

○ 議長（田中 金二）

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。それでは、3番目の案件の説明をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

4条 3番案件

転用目的は住宅敷地です。

申請地には、昭和47年築の倉庫兼車庫がありますが、申請者の亡き父が建築確認は取られていたものの、農地転用の許可を受けず建築されたものとのことです。相続後も申請者はこの土地の北側にあるご自宅にお住まいでしたが、最近子どもさんが近くにいらっしゃる千葉県の施設に入所されました。それを機に財産整理をしていたところ、今回農地法の許可が取れていないことが判明したため、申請に至りました。

申請地は本庄町の集落内、ふたば保育園や駐在所から南に100m程の場所にある、農振白地の農地です。

まず、立地基準に照らして判断しますと、申請地の周囲には住宅や学校等があり、農地区分としましては第3種農地であると判断できます。

利用計画としましては、土地全体を引き続き住宅敷地として利用されます。

周辺農地への被害防除措置等につきましてですが、申請地の周囲は宅地と道路に囲まれており、隣接農地はないため問題ありません。

愛西土地改良区さんには受益地外であることを確認しており、他必要な書類の添付を確認しております。また顛末書の添付をいただいております。今後は農地法を遵守する旨、誓約をいただいております。以上のことから、一般基準についても問題ないものと思われます。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの件について、富江 文弘 推進委員、田附 隆司 委員、何かコメントがあればお願いします。

○ 富江 文弘 推進委員

特に問題ありません。

○ 田附 隆司 委員

問題ありません。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

異議がないようですので、本件につきましては許可とします。

－ 推進委員退室 －

－ 農林水産課職員入室 －

続きまして、議第7号 彦根市農用地利用集積計画（案）を議題として取り上げます。農林水産課から説明をお願いします。

○ 農林水産課（大橋 主事）

（ 彦根市農用地利用集積計画（案）を読み上げ ）

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

ただいまの彦根市農用地利用集積計画（案）は異議なく承認するというので、市長に報告いたしますので、ご了承願います。

続きまして、議第8号 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）を議題として取り上げます。農林水産課から説明をお願いします。

○ 農林水産課（大橋 主事）

（ 彦根市農用地利用集積等促進計画（案）を読み上げ ）

○ 議長（田中 金二）

ただいまの説明につきまして、ご異議・ご意見ございませんか。

－ 異議なし －

ただいまの彦根市農用地利用集積等促進計画（案）は、原案のとおり市長に報告いたしますので、ご了承願います。

農林水産課の職員さんは退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

－ 農林水産課職員退室 －

【追加議案】

次に、追加議案の議第 9 号 彦根市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱につき同意を求めることについて、を議案として取り上げます。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局長（林 達也）

区域番号 1 1 「千尋町 安食中町 太堂町 楡町地区」の農地利用最適化推進委員は、担当委員の辞任により欠員となっておりましたことから、本年 1 月 1 8 日から 2 月 1 日正午まで公募を行いました結果、団体推薦により 1 名の申込みがありました。

推薦者は、彦根市安食中町農業組合で、被推薦者は安食中町在住の田中亮一さん 7 1 歳です。

田中さんについては、昨日、役員等で評価（選考）いただきました結果、推進委員候補者として適切である旨を確認いただいておりますし、別途、欠格事項等にはいずれも該当しないことも確認しておりますことから、農業委員会等に関する法律第 1 7 条の規定により提案し、農業委員会の同意を求めるものです。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの追加議案について、ご意見、ご質問はございませんか。

－ 異議なし －

ご意見、ご質問は無いようですので、議第 9 号「彦根市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱につき同意を求めることについて」お諮りします。

田中 亮一さんを農地利用最適化推進委員とすることについて賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手でありますので、議第9号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

なお、委嘱状の交付につきましては、後日私と事務局の方からお渡しさせていただきます。

続きまして、報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

報告第5号 農地賃貸借の解約通知報告 今月は36件

報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告 今月は16件

報告第7号 農地使用変更届出報告 今月は1件

○ 議長（田中 金二）

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。

ご質問も無いようですので、報告事項については終わります。

続きまして、局長専決報告事項の朗読および報告をお願いします。

○ 事務局（八木 貴大）

局専報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出報告
件数は1件 面積は780㎡です。

局専報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出報告
件数は3件 面積は1095㎡です。

○ 議長（田中 金二）

ただいまの報告につきまして、ご質問ございませんか。質問がなければ、それでは、慎重に審議いただきありがとうございました。これをもちまして、2月定期総会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。